

非営利法人ニュース

2019年
1月号
Vol. 71



発行 公益總研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ お勧めセミナー情報 ★★

「NPO資金調達セミナー 補助金・助成金編」

*NPOでも申請できる！公的補助金・助成金とは・申請方法やコツなど伝授

- 講師 福島 達也
(田園調布学園大学講師・(特非)国際ボランティア事業団 理事長)
- 日時 2019年1月25日(金) 午後5:30~7:30(受付5:15~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)

★★ 返済のない奨学金のお知らせ ★★

「平成31年度 JL奨学生」

『中学3年生対象 高校奨学金募集中!』

- 募集期間:平成31年1月末日まで
- 採用人数:平成31年度の奨学生は若干名を採用とする。
- 応募資格:平成31年4月に日本国内の全日制高校に進学し、
下記のいずれかの条件を満たしていること
(1)交通遺児であること
(2)両親や祖母母いずれかが物流業界に従事していること
(3)本人が物流業界に興味があること
- 給付等:高校3年間(36か月)、月額2万円を支給します。

★★ 助成金のお知らせ ★★

こどもオポチュニティーズクラブ基金(追加募集)

- 助成目的:こどもの心と体の健やかな成長を願い、こども社会に格差ない「平等の機会」を支援する。
- 助成対象:東京都・神奈川県・静岡県内において食事支援活動または学習支援活動を行う団体・個人
で以下の要件を満たすもの
1. こどもに対して無料の食事支援活動または学習支援活動を行っているもの
2. 1年以上かつ毎月1回以上の食事支援または学習支援を約束できるもの
3. 営利目的でない事業であること
- 助成額:月2回以上実施団体は1件20万円以内(月2回未満は10万円以内)(助成件数15件程度)
- 応募締切:2019年1月21日

※詳しくは、財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>) をご覧いただき、
申込書等はHPよりダウンロードし、必要事項を記入して、必要書類とともに
郵送してください。



◎情報満載!今月のもくじ◎

セミナー情報	1
奨学金&助成金情報	1
非営利法人関連情報	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆セミナー申込方法☆

【1】NPO資金調達セミナー 補助金・助成金編

→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

☆奨学金&助成金応募先等☆

【2】奨学金

【3】助成金

→公益財団法人公益推進協会

応募用紙等郵送先

〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
・JL奨学生
・こどもオポチュニティーズクラブ基金
担当 高野宛

お問い合わせ

03-5425-4201

(問合せ対応時間:平日10時~18時)

★非営利法人関連情報★

パワハラ情報で市が適切対応要求

山形市民活動支援センターを運営するNPO法人の60代男性代表理事が、施設職員を大声で怒鳴りつけるなどしているとの情報を受け、指定管理を委託する市が適切な対応を求めていたことが21日、分かった。数年前に同センターを辞めた元職員は山形新聞の取材に対し、「(企画を作る際)代表理事から『何をしているんだ』といつも怒鳴られ重圧を感じていた。思考力がなくなり眠れない日が続いた」と退職の理由を語った。一方、代表理事は「心当たりがない」とし、「相手がどう受け取ったか分からないが大声で叱責していないと思う」と話した。(山形新聞 12月22日)

昼食お届け、子育て後押し学童クラブに

北上市内口内町のNPO法人くちないは、地元口内小の冬休み期間に合わせて、学童保育所クラブを利用する児童に昼食のおかずを届けている。仕事で忙しく、弁当を作る余裕がない親たちの要望を受けて始めた。子どもたちは彩りやバランスの良いメニューに大喜び。働く親たちの子育てを地域ぐるみで後押ししている。会員2人で献立を考え、同法人が地元で運営する商店「店っこくちない」の厨房(ちゅうぼう)で調理する。メニューは例えば、もち米を使った肉団子や雷菜の煮びたし、アメリカンドッグの3品など。15食ほどを調理し、児童が持参した容器にできばきと詰め、口内学童保育所くちないクラブまで配達する。同法人は2012年、市の補助を受けて厨房を整備。学童に通う子の母親から「夜勤があり、弁当作りが大変。有料でもいいので昼食を頼めないか」との相談を受け13年、この厨房を拠点に1食180円で届け始めた。今冬の提供は平日の11日間限定で、申し込みがあった日のみ提供している。(岩手日報 1月5日)

子に親のがん伝えるか NPOが意識調査

乳がん患者と家族の支援に取り組む佐世保市のNPO法人「葵(あおい)会」(吉村市代(いちよ)代表)は、親ががんになった子どもの支援に関する意識アンケートをした。子どもに伝えるべきだと考える人が大半を占めたが「伝えられる」と考える子どもの年齢には、ばらつきがあった。吉村代表は「伝えないことで子どもを傷つけることもある。求められる活動を考えるため、継続して調査をしたい」としている。アンケートは、昨秋にインターネット上で4日間取り組んだ。がん患者との関係や、子どもへのがん教育をする場所など7項目について質問。SNSの投稿を閲覧したりした男女101人が答えた。親ががんになった事実を伝えるべきかについては、約9割が「伝えたほうがよい」と回答。知らせて問題がないと思う年齢については、小学校中学年の「9～10歳」と答えた人が19人で最多だった。一方で「3～4歳」(10人)や「16～18歳」(10人)を選ぶ人もいた。子どもに伝える時期については「がんと分かったらすぐ」が約半数を占めたが、「治療の影響などで隠せなくなってから」も約26%に上った。吉村代表は「実際は、入院直前まで言い出せない患者が多い」と指摘。「子どもたちの気持ちを受け止めるために何ができるかを考える段階に来ている」とする。葵会は昨年、親のがんを子どもに伝える意義を訴える紙芝居を制作。2月には佐世保市などで、親ががんになった子どもの心のケアを体験するワークショップを予定している。吉村代表は「がん患者の悩みの一つが子ども。子どもを支援する啓発活動を充実させ、若い世代に対する早期発見のPRIにもつなげたい」と話した。(長崎新聞 1月9日)



政府が教育無償化について方針を決定

政府は28日、幼児教育・高等教育無償化の制度具体化に向けた関係閣僚会合を開き、方針を決定した。来年の通常国会に関連法案を提出する。幼児教育・保育については今年10月から、3～5歳は基本的に全世帯、0～2歳児は住民税非課税世帯を対象に無償化する。消費税増収分を活用して財源を確保し、負担割合は国2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつとする。 高等教育の無償化については2020年4月から、住民税非課税世帯とそれに準じる世帯の学生を対象に、授業料・入学金を減免し、給付型奨学金を支給する。同年度の在学生から対象とする。(日本教育新聞 1月4日)

広がる自治体の「終活サポート」事業

神奈川県横須賀市は、ひとり暮らしで身寄りのない市民を対象に、死後の手続きを支援する取り組みを行ってきた。それをきっかけに、自治体による終活支援が広がっている。同じ神奈川県の大和市では16年7月に生活にゆとりのない人を対象に終活支援事業を始めた。葬儀などの生前契約をサポートするほか、事前に登録しておけば、死後に登録者の知人や親族などへ死亡事実や墓の場所などの情報を連絡してくれる。事業開始後、身寄りがある人や生活にゆとりがある人からの問い合わせが予想以上に多く、18年6月から対象を経済的な状況や別居の親族の有無を問わず、自身の死後に不安を抱えるすべての市民に拡大した。(AERA 1月5日)

高校中退者の孤立防ごう 学習支援の場

高校を中途退学した人が社会で孤立するのを防ごうと、国や自治体が中退後の学習支援に力を入れている。埼玉県内では、NPO法人「さいたまユースサポートネット」(さいたま市)が国からの委託事業として、5月から学習の場を提供。開始から半年が過ぎ、周知の面など課題も見えてきた。毎週土曜の夜、さいたま市南区のビルの一室で高校の中退者や通信制高校に通う若者らが勉強机に向かう。同NPOが開く「まなび場 いっぽ」だ。彼らの熱心な質問に、学生ボランティアが寄り添う。勉強の合間に学生らと囲む夕食では、笑いが絶えない。NPO職員の西田真季子さん(37)は「いっぽは、勉強が義務ではない。居場所として過ごすうちに、その人らしい生き方を見つけてほしい」と話す。利用者は職員と進路を相談し、高校編入や高校卒業程度認定試験を経て大学や専門学校を目指す。いっぽの開設当初から通う男性(18)は「勉強を教えてくれる場所があって助かる。将来は海外に関わる仕事がしたい」と意欲を見せた。ただ、中退後に家にひきこもってしまうケースもあり、NPO側から支援を必要としている人に接する機会が乏しいことが課題だ。中退の可能性のある生徒と高校在学中に面会できるのは、校長の理解と家庭の了承が得られた場合に限られている。西田さんは「中退した時点で把握できるのはごくわずか。情報が途切れた後、社会のこととつながっていない人を見つけることは難しい」と明かす。文部科学省は2017年度から、いっぽを含む全国6カ所でモデル事業を展開。委託先にこうした課題の方向性を3年以内に定めるよう求めている。文科省の担当者は「支援の手法を確立させてから全国に広げたい」と話している。

埼玉県によると、昨年度の県内の公立高校中退者は、1469人で中退率は1.2%。中退を未然に防ごうと取り組む事業はあるが、中退した時点で生徒の情報を「いっぽ」などの支援団体に提供するかどうかは、各学校の判断に委ねている。(東京新聞 12月20日)

＊内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

奨学金返済助成 利用右肩上がり

鳥取県内就職者の奨学金返済を支援する同県の助成制度の利用者が2018年度、11月末現在で93人となり、創設4年目で年度別の過去最多を更新した。受け入れる企業などの人手不足なども背景に、就職先の対象を当初の3業種から8業種まで拡大したことで、就職する側にも雇用する側にもメリットのある制度として利用が広がっている。同制度は奨学金返済の負担を軽減し、Uターンを促す狙いで、財源となる基金の一部は、業界団体からの寄付で賄う仕組み。正職員として対象業種に就職した大学・大学院や短大、高専の新卒者らの奨学金の返済額の一部を8年間助成する。助成上限額は大卒の場合、無利子奨学金144万円、有利子奨学金72万円となっている。(山陰中央新報 1月7日)

休眠預金の活用が本格始動 NPOに

金融機関の口座で10年以上お金の出し入れがない「休眠預金」を活用し、社会的課題に取り組むNPO法人やボランティア団体などの公益活動に助成・融資する制度が本格的に始まった。該当口座の持ち主から照会がない場合などが休眠預金として扱われる。秋ごろから助成・融資に向けた手続きが具体化する見通しだ。休眠預金は、預金した人が死亡したり、引越しや結婚で住所や名義などの変更を忘れたりして長期間放置された預金。毎年700億円程度が発生している。金融庁によると、2009年1月1日以降に取引実績のない口座の預金が活用対象となる。まず、金融機関から預金保険機構に預金を移す。同機構は国が指定する「指定活用団体」に資金を交付。さらに、全国に新設される「資金分配団体」が地域の実情やニーズを踏まえ、NPOなどの活動内容を審査し、助成・融資を決める。資金を適正に使っているかどうかは両団体でチェックする。休眠預金とされた後も預金者の権利は失われず、金融機関に申し出れば利子分を含め全額払い戻しを受けられる。通帳やキャッシュカードを紛失していても身分証明書などで払い戻しは可能だ。新制度は16年成立の休眠預金活用法に基づく。国民の私有財産が原資となるため、使い道の透明性の確保が課題となる。(SankeiBiz 1月8日)

シニア食堂 おひとりさま集い朝ご飯

「おひとりさま」の高齢者が集まり、一緒に朝ご飯を作って食べる食堂がある。独身や死別、離婚といった事情でパートナーがいない高齢者が増える中、千葉県流山市のNPO法人が支え合いで孤立化を防ごうと、2017年春から始めた「シニア食堂」だ。口コミや交流サイト(SNS)で人気が広がり、スタッフは「各地で食堂を開きたい」と話す。シニア食堂は17年4月、流山市の補助金を受けてNPO法人「東葛地区婚活支援ネットワーク」が始め、月1回開く。きっかけは事業の一つの無料結婚相談所で、支え合う相手はほしくても、結婚までは望まない単身高齢者の問い合わせが大半だったことだ。食堂への参加は登録制で、当初4人だった会員は今では約60人に。人気の背景には単身高齢者の急増がある。内閣府の調査によると、一人暮らしの65歳以上の高齢者は1980年に約88万人だったが、2015年は約592万人と約6.7倍に増えた。食事の宅配サービスもあるが、同法人の松沢知沙副代表(51)は「栄養不足は補えても、孤食は解消できない」と指摘。「一緒に作って食べて話をするのが、支え合える仲間と出会うきっかけになる。ほかの自治体でも要望があれば食堂開設に協力したい」と話した。(日本経済新聞 12月28日)

自宅のごみ出し代行 独居高齢者支援

群馬県の玉村町ファミリーサポートセンターを運営するNPO法人おたがいさま(寺田純子理事長)は、有料でごみ出しを代行する新事業「ダストおたすけたい」を始める。会員登録した「まかせて会員」が依頼者の自宅を訪れてごみを回収し、近くのごみステーションに出す。1人暮らしの高齢者らを支援するとともに、地域の輪を広げて見守り活動につなげる。対象は可燃ごみと資源ごみ。依頼者は事前に購入した専用シール(1枚200円)をごみ袋に貼り、ふた付きのごみ箱に入れて玄関先に置いておく。指定した曜日と時間に「まかせて会員」がごみを回収し、シールを?がして出す仕組みだ。同法人の担当者が事前に双方に話を聞き、希望の合う人同士を紹介する。シールの代金は同法人の活動資金に充てる。(上毛新聞 1月8日)

婚活出会いNPO 筑後でも活動開始

筑後地区の経営者が、結婚を希望する独身男女の出会いを支援するNPO法人「ちくご出会いサポートセンターJUNOALL(ジュノール)」の設立準備を進めている。3月に活動を始める予定。ジュノールは官民が連携した婚活支援組織で、2015年に静岡市に開所したのを皮切りに、自治体や企業が主体となったNPOが各地で「ご当地ジュノール」を設立している。全国に7カ所、そのうち県内には福岡、北九州、宗像の3カ所があり、本年度内に久留米、飯塚でも開所が計画されている。ジュノールの特長は入会金やお見合い費用、成婚時の報酬が不要なため、一般的な結婚相談所と比べて費用が割安なことや、入会時に収入や趣味、通勤の有無といった詳細なプロフィールを登録してもらうことで、希望する異性に会う確率が高まる点などがある。また、婚活パーティーではなく、一対一のお見合いを基本としている。(西日本新聞 1月8日)

子ども貧困対策 法改正を検討

2013年に成立した子どもの貧困対策推進法について、超党派の議員連盟が法改正を検討していることが7日、分かった。現行では対策の計画策定が都道府県の努力義務となっているが、取り組みをさらに進めるため、より身近な市町村にも求める方向だ。早ければ今年の通常国会に与野党で改正案を提出する。推進法は、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることを理念とする。生まれ育った環境で将来が左右されないよう教育支援などの対策を、国や地方自治体が実施する責務があると規定され、議員立法により制定、14年1月に施行した。見直しの論点の一つとなるのが、地方自治体による対策計画の策定だ。政府決定の「大綱」を踏まえ、各都道府県は地域事情に応じた計画づくりに努めないといけない。計画に基づき、長野県では県内大学の進学生に対する給付型奨学金事業を展開。京都府では「きょうとこどもの城づくり事業」と題し、ひとり親家庭の子どもに対する居場所の提供や「子ども食堂」を実施するNPO法人などに運営助成している。既に計画を策定している市町村もある。貧困家庭の子どもを支援する団体は「子どもの貧困対策には、基礎自治体である市町村の役割が極めて重要だ」と訴える。内閣府も有識者会議で議論し、有識者メンバーから「都道府県と市町村の役割分担を明確にして対策を推進するべきだ」と指摘が出ている。子どもの貧困対策推進法付則には施行5年後に見直しを検討することが盛り込まれており、超党派議連が18年12月から法改正を視野に議論を進めている。(東京新聞 1月8日)

埼玉県浦和競馬組合、こども基金創設

浦和競馬を運営する埼玉県浦和競馬組合は、開場70周年を記念して「浦和競馬こども基金」を創設する。県社会福祉協議会に1000万円を寄付。同協議会が基金を設置し、経済的な困難を抱える子供を支援するNPOなどの団体への補助金に活用する。同基金は、子ども食堂や部活動で使う道具の支給、スポーツ大会や文化祭の開催など、おおむね20歳未満の経済的に支援が必要な子供を対象にNPOなどが実施する支援活動に対し、1団体あたり10万円程度を助成する。3～5月に募集し、6月に審査、7月に支援先を決定する。浦和競馬は1948年、県と浦和市(現さいたま市)が地方自治体主催として全国で初めて開催。2018年12月27日付で寄付した。寄付は継続する方針で、同組合総務課は「子供の貧困は社会的に大きな問題になっている。未来につながる人材育成に収益を役立てたい」としている。(日本経済新聞 1月7日)



自殺対策冊子 ついに第7版発行

新潟NPO協会は、自殺対策に取り組む新潟県内のさまざまな団体を紹介する冊子「死ぬな!」の第7版を発行した。今回は悩みを抱えた人だけでなく、支援者側に向けた情報も充実させ、自殺のリスクがある人への接し方や相談機関へのつなぎ方などを紹介している。冊子は2011年から発行している。第7版では、自殺の原因は家庭や仕事、健康などさまざま要因が絡むこともあるとして、それぞれの支援機関が連携する必要性を支援者の対談形式で伝えている。子育てや不登校、ひきこもりなどの悩みに対応する計28団体のメッセージと具体的な支援内容も掲載している。新潟NPO協会理事の堀田伸吾弁護士は「自殺対策は複数の分野の支援者が連携することが重要。悩みを抱えた人をサポートできるようにぜひ活用してほしい」と呼び掛けている。冊子は無料。1万5千冊を発行し、協会事務局や県内の薬局、弁護士事務所などで配布する。(新潟日報 12月29日)

育て外国人介護職 留学生に奨学金

外国人に介護職の新たな担い手になってもらうため、自治体や介護施設関係者が奨学金を給付し、地域で働く介護福祉士に育てる取り組みが、上川管内東川町を拠点に動きだした。全国初の町立日本語学校があり、多くの留学生を受け入れてきた同町が呼び掛け、官民による協議会が発足。今春から町内の旭川福祉専門学校で留学生を受け入れる。政府が推進する外国人労働者受け入れ拡大が追い風となっている。奨学金制度を新設するのは、東川、鷹栖、幌加内の同管内3町と同専門学校、各町内の計8介護施設で設立した外国人介護福祉人材育成支援協議会。奨学金は、留学生1人当たり年間約250万円を学費や生活費として支給する。同専門学校(2年間)に留学するには、日本語能力試験でN2(幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる)以上あるのが条件。卒業後3～5年間、協議会加盟施設で働けば返済が免除され、その分の8割を国が交付税措置し、2割を受け入れる自治体や施設が負担する仕組みだ。同専門学校は既に昨春までに外国人の介護福祉士14人を誕生させ、道内外に送り出した実績がある。現在も韓国やベトナムなどの10人が資格取得を目指し学んでおり、今春の第1期奨学生は東南アジアを中心に41人が希望しているという。(北海道新聞 1月6日)

月光仮面、今年も交通遺児らへ寄付金

新潟県の佐渡東、西両署に大みそかから元日にかけて、匿名の善意の寄付金が届いた。寄付金は硬貨のみで計2万5354円。「交通事故の被害者らのために使ってほしい」という趣旨のメモが添えられている。同様の寄付はいずれも30～40年ほど続いており、両署は願いをくんで、県交通遺児基金へ送ることにしている。佐渡東署では12月31日午後5時半すぎ、同署の駐車場で、現金9320円分の硬貨365枚と「毎日一枚づつ集めた小銭です。交通事故などで困っている人に少しでも役立てば幸福です。月光仮面」と手書きされたメモが入った袋を署員が見つけた。「月光仮面」を名乗る寄付は、1974年から続いている。(新潟日報 1月5日)

儉約家が死亡→遺言で約12億円寄付

死亡した儉約家のソーシャルワーカーが、1100万ドル(約11億8483万)もの貯金を慈善団体に寄付する遺言を残していたことがわかり、海外メディアで話題になっていた。2018年にがんのため82歳で亡くなったAlan Naimanさんは、米国ワシントン州の保健福祉部門で働くソーシャルワーカーだった。仲間内では極端な儉約家として知られていた彼は、穴の開いた靴をテープで修繕して履き、閉店間際の食料品店で割引品を買い、特別な友人と食事するときでさえ割安なファストフード店に入ったそう。ところがそんなAlanさんが亡くなった後、1100万ドル(約11億8483万)もの貯金があることが分かった。そのお金は、恵まれない子供を支援するために、複数の慈善団体に寄付すると遺言されていた。海外メディアによれば、Alanさんはソーシャルワーカーとして働く以外にもパートタイムの仕事をいくつも掛け持ちしていたとのこと。また、前職が銀行員だった彼は、親から受け継いだ数百万ドルの遺産を上手に運用して貯金を増やしていたらしい。Alanさんは結婚しておらず、子供はいなかった。発達障害の実兄の面倒を幼少の頃からみて来たが、兄は2013年に病気で亡くなっている。(ニコニコニュース 1月4日)

外国人受入相談窓口 電話対面ネットで

外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法が施行される4月から、在留外国人の生活支援に長年取り組むNPO法人「グローバルライフサポートセンター」(福岡市)が受け入れ企業や自治体に特化した相談事業を始める。外国人雇用に詳しい社会保険労務士や日本語教師、技能実習生の受け入れ先を監督する監理団体などがネットワークをつくって運営を支援、対面や電話相談で応じる。厚生労働省によると、全国でも珍しい試みという。実績を積み上げてきた法人には近年、技能実習制度の利用企業から実習生の行方不明や傷病などに伴う問い合わせが増えてきた。自治体からも外国人の生活相談に関し助言を求められる。4月からは新たな留資格「特定技能」や実習制度が併存するため、どの制度を活用するのが望ましいかなどの相談が増えることを見越し、事業化を決めた。相談事業では、悪質なブローカーの介在を防ぐ適正な外国人の送り出し機関の選び方、従業員の文化や習慣の違いに応じた対応、企業の実態に合った制度の選択方法などを専門家ネットワークと連携し指南する。場合によっては、多くの人材を日本に送るベトナムやネパール出身者が通訳として協力する。対面や電話相談だけでなく、法人が過去に受けた3千件以上の相談内容を生かし、労働、医療などの代表的な困り事への対処法を助言するインターネットシステムも新設する。山下代表は「外国人労働者の問題は雇用側が外国人の文化や慣習、受け入れ制度を十分に理解していないことが招く面も多い。雇用者と自治体に助言し、外国人材の労働環境を整えたい」と話している。(西日本新聞 1月8日)

「外国人が街にやってきた！」

公益総研株式会社 首席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



明けましておめでとうございますm(_)m今年も私の過激な毒舌コラムにお付き合いくださいねー！

昨年末、また人口が減っているというニュースを見た人も多だろう。そう、人口減が急速に進み、日本では人材不足が大きな問題となっているのだ。「人が集まらない」と嘆く企業も多く、人手不足による倒産や店じまいもあちらこちらで見え始めているのだ。そういった背景を受け、政府は昨年11月2日に「入管法改正案」を閣議決定した。端的に言えば、「外国人労働者の数を増やし、国内の人材不足を解消しよう」という趣旨のものだが、実は、厚生労働省がまとめた「外国人雇用状況」によると、2018年10月末の時点で外国人はなんと約128万人が雇用されていて、毎年毎年、過去最高を更新しているのだ。

だがしかし、今までの『外国人技能実習生制度』は、あくまで「外国人単純労働者」ではなく、「外国人実習生」として開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力してあげるという崇高な目的があり、永住はおろか、必ず5年で帰国していただくものだったのである。これでは、人手不足、いや人口減を補うことはできない。

そこで今回の改正法では、新たに2つの在留資格が追加され、最終的には、在留期限は更新可能で何年でも何十年でも日本に住居できるようにしたのである。もちろん、家族の帯同もOKだ！何年でも住めて、働いて、家族ごと来れるって「移民」と同じじゃないのか？そうこれは実質「移民政策」の幕開けなのである。政府は「移民政策」とは絶対に認めようとならないが、間違いなく移民政策そのものだ。こうして、外国人を労働者として受け入れることによって、生産年齢人口減少に伴う労働力減少を補填し、都心部に偏る人口集中を是正すべく、地方での人材不足を補い、最終的に、人手不足による倒産や店じまいを防ごうとしているのである。

実際、好景気と言われているが実はそれは上場企業だけの話で、日本は大不況の真つただ中なのである。特に人手不足が激しい「建設業」「サービス業」「製造業」での倒産は5年前に比べてなんと2.5倍に膨らんでいるのだ。

やれやれ、もうこの法改正で日本も安泰なのだろうか？

いや待てよ、職を求めてやってくる外国人はどちらかというと真面目に働く人が多いのではないだろうか？

かつての高度経済成長期の日本は、今は死語となっている「モーレツ社員」「働きバチ」が当たり前で、とにかくまじめに良く働いた。ところが、今の日本人は楽な仕事ばかり好み、休むことばかり考えていて、怠け者がほとんどである。こんな怠け者の日本人よりも勤勉な外国人の方がいいに決まっている。しかも、給料も安いのだ。だから、間違いなく日本人よりも外国人を採用しようという流れが起きるだろう。そして、再度買い手市場に戻り、日本人の雇用環境の悪化に繋がるはずだ。

そう、今回の法改正でも野党が反対していたのは、日本人の雇用機会の安定である。

日本人のように、働くのは嫌いで、給料は高く休みの多い仕事ばかり望み、「会社人間」なんてダサイ象徴・・・という今の日本人労働者はドンドン職を失うことだろう。

安価で、日本人は敬遠しがちな労働環境であっても抵抗なく就労する労働力と認識して外国人労働者を雇用する企業が増えることは間違いないし、日本政府のかじとりの下で「労働差別を禁止」日本人と同等の条件、「同一労働 同一賃金」となるようなので、働けば働くほど給料が増え、認められて昇進もすとなれば、外国人のパワーは日本人を圧倒するだろう。

しかし、私はこれこそが日本の将来にとって一番大事なことだと思う。

かつて日本人は、勤勉でよく働く象徴だった。世界でも模範と言われたのである。その頃は経済発展も目覚ましく、企業もほとんど右肩上げありで伸び、世界でも何本の指に入る経済大国であった。今回の法改正で、外国人がやがて数千万人規模で入っているようになれば、日本人もうかうかしていられないと、かつての勤勉でよく働く日本人に戻っていくことだろう。もともと頭のいい人種なのだから、かつてのような日本人に戻れば、外国人に負けることはないはずだ。

日本は島国で「移民」と言う言葉にアレルギーをもつ国民も多いから、日本中で犯罪が増え、暴動が起き、殺伐とした社会を想像する人も多だろう。しかし、インターネットで全世界が繋がるこの世の中、生まれた国以外で暮らすという選択肢は誰もが考えておかしくないと思う。どうせマスコミが主導して、アレルギー反応的な世論の反発が起きるのは目に見えるが、きちんと管理された移民政策を取ることで、それらは回避されるはずである。

そう、私なんか、ドン・キホーテで慣れている。

あそこは日本であって日本でない。飛び交う言葉もほとんど外国語だし、お客も大半が外国人だ。だからといって、暴動が起きているか？万引きや喧嘩が当たり前か？いや、管理されたお店の中では、外国人もきちんとルールを守っているのだから。

将来の日本はまさにドン・キホーテのような国家になるのだろうか・・・

何なに？さすがにそれは小説「ドンキホーテ」と同じだって？確かに、ちょっと空想的すぎたかな・・・

.....CEOコラムバックナンバーはこちらから→ http://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

* 編集後記 *

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。年末年始は如何お過ごしでしたでしょうか。

私の場合、年末の大掃除は数年前から止めて夏に変更しました。冬の寒い中で窓を開け放して網戸を洗ったりベランダの掃除は苦痛でしたが、夏場でしたら水仕事も気持ちが良いし、また、干してもすぐに乾きます。そして、汚れを溜めずに週末にちよこちよこ掃除をしています。

しかし、昨年の暑さは異常で、熱中症が怖いので延期しましたが、皆様も一度お試しを・・・。

(タラ)